

## The Northern eXpress to 212

NeXT-212  
press

80

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行  
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所  
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.80 20.May,2002

特集 .....	市民組織と住民参加
最前線リポート .....	「雇用・所得」重点の地域経営
212ふるさと情報 .....	マメにまちづくり「出前講座」
自治体北南 .....	自販機半減など温暖化対策の「地域モデル」
DATA .....	介護保険サービス自治体格差に不満あり

## 日本刀あれば憂いなし

...憂国の文学者・三島由紀夫は、「行動学入門」の中で、陣地戦における「最後の50mの空白は歩兵戦術の最大の神秘」と書いている。自軍の支援射撃までは綿密な計画を立てられても、一線を越えての突撃では、合理的計算と計画は行き詰まり、それを打破するのは非合理的な精神力しかないのだ、という。

...精神力を支えるものとして三島は「拳銃では不足」とし、「50mを突破するものこそ日本刀にほかならない」とも断じている。そんな三島流兵法に従えば、今国会で論点となっている有事法案では、陣地構築に加えて、自衛隊員に日本刀を掲げさせることも考えねばならない。

...堅固な陣地を築けば突撃は不要とも思えるが、兵法では専守防衛に勝ちなし。空間の間合いは保てても、時間の間合いが攻撃側に力を増強させる猶予を与え、守る側は補給を前提に力を維持するのがやっとだからだ。うーん。やはり、日本刀を振るわずにはいられないか。

...「行動学入門」は、軟派の男性誌に連載されたエッセーを再編集したもので、学生運動の熱が冷め、どこか覇気を失った若者に向けたメッセージでもあった。そして3部構成の一作が「おわりの美学」。あとがきは1か月後の自決を予告したと話題を呼んだが、その内容は現代においても暗示的に思える。(梶)

## 市民活動と住民参加

特集 住民組織アンケート調査から

## 見直し迫られる委員会・審議会

財団法人・北海道市町村振興協会の「住民参画型まちづくり推進方策に関する調査研究会」(座長・佐藤克廣北海道学園大学教授)が、北海道内の住民組織・団体を対象に実施した「住民参加に関するアンケート」の調査結果の一部を紹介します。

研究会は、行政の役割を念頭に置きながら住民が主体的にまちづくりに参加するためのしくみづくりを考えようと、北海道内の自治体の若手・中堅職員らに学識経験者らが加わって、研究を進めています。アンケートは、住民参画型のまちづくりの主体となり得る住民組織・団体の住民参加制度に対する評価などを探ることを目的に2002年2月に実施しました。

25%が「委員会は儀式的」

市町村が設置する各種の計画策定委員会など

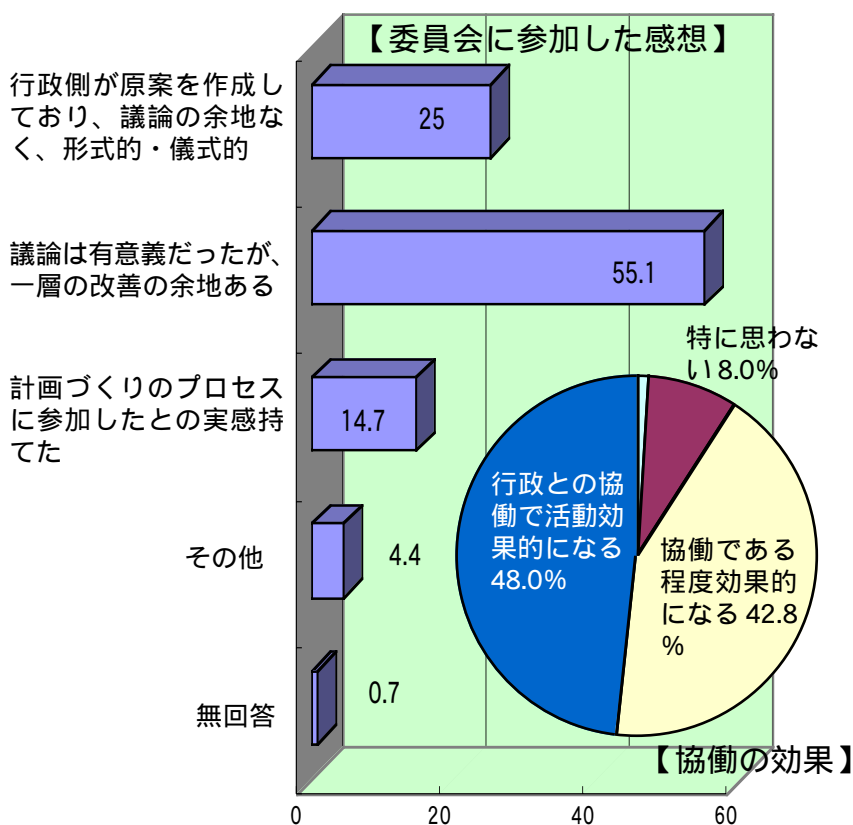
の委員に「参加経験がある」とした組織・団体は54.4%で、行政が政策・施策の策定段階で組織・団体を住民参加の対象として活用しようとしていることをうかがわせます。

しかし、委員会に参加しての感想では、25.0%が「行政側が原案を作成しており、議論の余地はなく、形式的・儀礼的なものと感じた」と回答しました。また、55.1%が「委員会での議論は有意義だったが、一層の改善の余地があると感じた」と答え、「計画づくりのプロセスに参加したという実感が持てた」とする参加者は、わずか14.7%でした。

これらの結果から、委員会などが必ずしも住民参加の場として十分機能していないこともうかがえます。特に、住民参加型のまちづくりを進める上では、政策立案過程での参加機会の確保が大きな課題でもあり、委員会・審議会などの

既存の制度の見直しが求められそうです。

行政との協働については、48.0%が「協働によって、より効果的・効率的な活動が可能になる」と考え、「ある程度可能になる」(42.8%)を加えると、90%以上が行政との協働を重視していることが分かります。また、今後、計画づくりや具体的な事業を行政から委託された場合、その受け皿としての役割を「機会があれば担いたい」とする回答が50.4%を占めました(「既に担っている」が27.2%)。



# 情報公開・広聴制度もっと活用を

広報誌や住民説明会などを通じた市町村による政策・財政・制度などについての積極的な情報公開・提供については、「そう感じる」(26.0%)「ある程度そう感じる」(55.6%)合わせて80%強が一定の評価を示しました。「あまり感じていない」は14.4%、「感じていない」は2.0%。

国や自治体が事業実施や計画策定に際して、市民の意見を広く聴くパブリックコメント制度については、「意見を出したことがある」(17.2%)「知っており、関心がある」(38.8%)に対し、23.6%が「知らなかった」と答えるなど、パブリックコメント制度自体がまだ十分活用・周知されていないことをうかがわせました。

自治体の情報公開条例や国の情報公開法に関しては、26.0%が「住民と行政の協働にとって重要な要素だと思う」としている反面、55.6%

が「協働に直接的な影響はないと思う」と答えています。

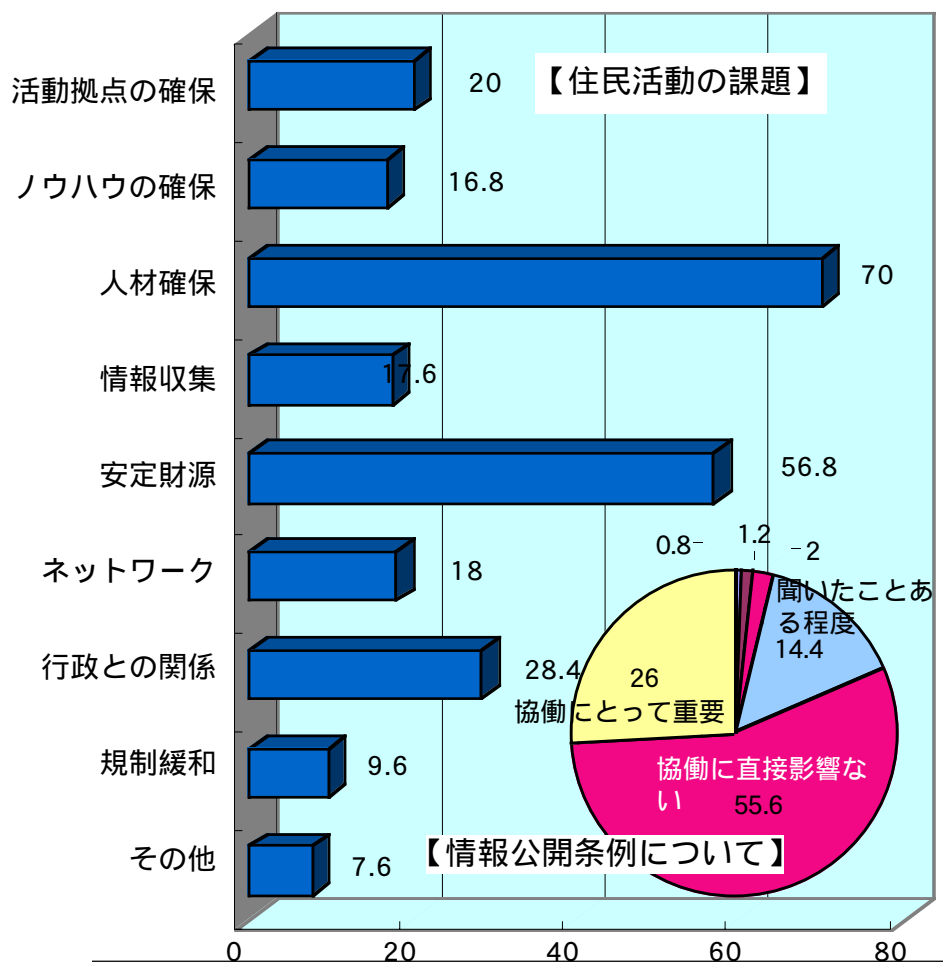
これは、情報公開条例が、官官接待問題などを機に「行政に対する住民監視」の面から制度化が進められる傾向にあったことが背景にあるためでしょうか。本来、情報公開条例は、住民監視とともに住民参加の基礎となるもので、行政に関する情報を共有することが行政と住民の協働関係の基となることを考えれば、条例の趣旨が十分生かされていないとも言えそうです。

## 「人材確保・安定財源」に悩み

調査対象は、北海道内(札幌市を除外)のNPO法人108団体と非NPO法人約3800団体から抽出した484団体で、うち250団体から回答がありました。活動分野は、町内会などの地域活動

や福祉、環境、教育、生涯学習など多岐に及んでいます。

活動を進める上で課題となっていることとしては、人材の確保(70.0%) 安定財源の確保(56.8%) 行政との関係(28.4%) 活動拠点の確保(20.0%) ネットワークの構築(18.0%)などが挙げられました。活動資金については、「会費」が77.6%を占め、「市町村からの補助金」(46.4%)「事業収入」(43.2%)がこれに続き、安定した独自財源の確保に頭を悩ませているようです(複数回答)。



## アンケートの自由意見欄から

## 【行政との関係について】

「行政の協働」とは？本来、行政が責任を持つべきことを、協働の名のもとに放棄してはならない。

市民ニーズの全てを行政が受けようとしていることに問題がある。市職労のための政策であったりする行政運営ではまちづくりは後退する。市民としての責任や意識の高揚を図るべき。

行政はプロ。住民が発言の前に十分勉強をしなければ、官主導、指導になりがち、住民が理解し対等に発言できるまでの時間的余裕を持ってほしい。文言についても、お役所言葉でなく、誰でも理解しやすい文言に願いたい。

行政との協力体制がなければ、本来の地域づくりはできない。行政の考え方、担当者の考え方で、住む環境は一変する。行政のシステムに大きな問題がある。

行政と協働して事業を行っているが、行政の認識が、NPOは安い労働力との間違っただもの見方をしている。

住民参加というのではなく、地域は住民が主体であり、行政参加というスタンスが、地域住民と行政にも必要かと思う。

行政は住民参加型の事業を行なうようには

なったが、8割位は行政のほうで内容を決定してしまっていて住民の意見を最初から聞かない場合が多い。一番最初から関わらせるべき。

## 【住民参加について】

住民は行政に依存しすぎている。このことがまた、行政のオゴリを認める結果になっている。住民の主体的発想、計画、そして行政と共に推進する体制作りが大切。

官製市民参加は限界にきている。行政に頼らない体質の改善が団体や市民に求められる。ボランティアな活動に意義を見出す市民をどう増やすかが課題。意欲のある市民の発掘が必要。

行政の側からの窓口の開放も重要だが、住民の側からの関心、積極的な発言を期待したい。

住民の自覚の問題である。特にすべての住民に期待することは無理ではないか。

## 【NPOについて】

行政に頼るのではなく、ボランティアが主体になって目的達成に向けて活動する。または行政とともに考えるなど、住民主導の協働作業のほうが継続した活動に結びつく。

近年は行政の方針も変化しており、住民参加を積極的に実施しているが、まだ住民側の意識がやや低いように感じる。

生きるために必要な情報が伝わらない高齢者等を、特に地域社会が共存共栄の考えに立ち、支援するコミュニティ形成が必然。

単に任意団体としてのボランティア活動から、行政とも連携した中でNPO団体が責任を持って、地域づくり、街づくりに参加し、市民も行政依存型の社会から脱皮することが必要。

## 「市町村合併を考える」シリーズ総集編を発売

「NEXT212」連載記事をダイジェスト版・総集編として1冊に再編集し、この度発行しました。地域の未来につながる合併論議の参考書として首長、議員、市町村職員は無論、住民を含めまちづくりに関わる方々にお勧めします。A4版60ページ。定価千円（税込・送料別）に300円。お申込みは、電話（011-761-6039）またはメール（[next@com212.com](mailto:next@com212.com)）で。



## 合併に「NO」と言えますか



拾い読みHP

212ふるさと情報



5/17 真狩村 特産食材の料理レシピもホームページがリニューアルしています。同村の概要や最新ニュースのほか、特産のジャガイモ、ゆり根を使った料理のレシピ集などもあります。

5/17 鹿追町 鹿追町メールマガジン 6月から発行予定の鹿追町メールマガジン「めるまが しかおい ほっとにゆるす」購読者募集情報がアップされています。毎月2回発行で、町長メッセージや暮らしの話題などが掲載。

5/17 ニセコ町 合併判断への取組「合併問題に関する意思形成のための町の取組」ページがアップされています。合併庁内検討委員会の活動状況や、今後の町民に対する取り組みなどが説明されています。「ニセコ自然体験隊」のページが開設されています。ニセコ小学校の児童、保護者やその家族らで組織、さまざまな自然体験活動を行うようです。

5/17 砂川市 まちづくり出前講座「砂川まちづくり 出前講座」情報がアップされています。講師は市職員で、講座テーマは、市の財政状況、介護保険制度など30項目が挙げられており、メニューにない分野でも可能な限り対応するそうです。

5/17 北見市 地域情報化計画 北見市地域情報化計画「kitamit21」の概要版のページがアップされています。市長のメッセージやコンパクトにまとまった骨子もあります。

5/17 江別市 財政の現状と課題「江別市財政の現状と課題」がアップされています。民間の経営手法を行政部門に導入し、市民により積極的に情報提供を行う一環として制作した冊子のPDFファイルのようです。

5/13 黒松内町 ごみポイ捨て防止条例 4月から施行した「黒松内町ごみポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」のページがアップされています。条例の概要や罰則などが分かりやすく説明されています。

5/13 鹿追町 「公社」民営化で町長インタビュー「鹿追町振興公社」の現状と今後に関する町長へのインタビューが掲載されています。厳しい経営状況や民営化方針などについて詳しく、分かりやすく説明しています。また、特集ページ「ごみ問題を考える」もアップされています。

5/13 芽室町 特集「使用料を問う」WEB版の広報「すまいる」5月号がアップされています。今回は特集として「使用料を問う～町の公共施設存続が危ない！」が掲載されています。充実した内容です。

5/13 本別町 マメに出前講座 5月からスタートした「本別町マメに出前講座」情報がアップされています。当面は町職員が講師となる行政編から始め、その後は町民が講師となる町民編も予定しているそうです。



(アクセスは <http://com212.com> からどうぞ)

## NEWS

5/16 京都府  
民間人を「参与」に積極登用

京都府は、政策立案過程に学識経験者や企業関係者ら民間の声を活用すること

を目的に、非常勤特別職の「参与」を積極的に登用していく方針を明らかにした。山田知事が公約した「積極的な職員の外部登用」の一環で、任期は2年以内で知事が任命する。

5/15 高松市(香川県) 県民16人を「エコプランナー」に任命

自治体や市民グループ、企業など約80団体で構成する「エコライフかがわ推進会議」は、環境保全活動の草の根的な運動をリードする「エコプランナー」事業に取り組むことになった。会員団体の推薦に基づき、環境保全活動に取り組む市民団体の代表ら16人を任命し、この減量化、地球環境の保全などテーマごとに活動内容を企画・立案する。

5/14 佐賀県 町村会が総会で地方分権推進決議

佐賀県町村会は、定期総会で、「自治体再編に対処し、町村が自主的・自立的な施策を展開できる地方分権の推進」など8項目の決議を採択した。会長の松本和夫・北方町長は「分権型社会を実現するためには、新たな枠組みとしての市町村合併を見据えて行く必要がある」とあいさつした。

5/10 本匠村(大分県) 「ほたる大使」任命

ホタルの生息地・番匠川が流れる本匠村は、村外で村の素晴らしさをPRしてもらう「ほたる大使」の任命制度を新設した。大使の条件は、本匠村を愛し、村の発展に寄与する意志を持っていることなどで、村とかかわりの深い著名人を対象とした「特命大使」と、村外からの赴任者らを対象とした「大使」の2種。大使

第1号には、元本匠中学校長が選ばれた。

5/9 長野県 温暖化対策で「長野モデル」提言

長野県内の各界代表で構成する「信州・地球温暖化対策研究会」は、京都議定書に沿った温室効果ガスの排出削減策として、地元の天然資源の活用、生活スタイルの転換など18項目の取り組みを盛り込んだ「長野モデル」の推進を県に提言する。具体策として、県内の飲料自販機の半減、マイカー通勤の都市部での50%削減、コンビニの営業時間の制限、信号機の電球の発光ダイオード化などの政策案も提示する。

5/8 城南町(熊本県) 町長の「飛び地合併」構想で紛糾

城南町議会の市町村合併特別委員会が開かれ、八幡紀雄町長は、隣接する嘉島町に2町合併案が断られた経緯とともに、「飛び地」ではあるが、通勤通学などで住民生活との関わりが強い熊本市との合併が住民サービス向上につながることを挙げて理解を求めた。しかし、議員側からは「熊本市との合併を望む住民はアンケート調査で2.7%に過ぎない」などの批判的な意見が相次ぎ、論議の材料となる詳しい資料の提出を求めた。

5/8 宮古市(岩手県) 構造改革へ推進本部

宮古市は、熊坂義裕市長を本部長として「小さな市役所」を目指す構造改革推進本部を設置した。市役所機能や組織体制などを抜本的に見直し、7月にも構造改革大綱や実施計画をまとめる予定。大綱は15年後を目標に、3年単位の実施計画を組む方針で、原案策定に当たっては市行政改革推進懇談会を通じて、市民各層の意見を反映させる。

(詳細情報はNEXT編集室へ)

## 最前線レポート 新潟県安塚町・雇用と所得創出事業

## 「雇用・所得」目指した地域経営

新潟県西南部の安塚(やすづか)町は、長野県に接する人口約3800人、面積約70平方kmの農村。「特別豪雪地帯」にも指定された過疎地ですが、雪を逆手に取ったまちづくりや新しい農業・農村観光産業の育成に取り組み、成果を上げています。

まちづくりの基本理念を「ひとり一人が豊かさを実感できるまちづくり」とし、「豊かさ」を実現するためのキーワードは「雇用と所得」。雇用・所得を創出するための必要条件として、

地域間交流の促進(交流人口の拡大) 情報化の推進 環境、健康を重視した地域経営 住民自治の促進～などを掲げています。

「元気な地域は地域に任せる」との考えに立って、行政が施設を造り、その運営を地域や団体に委ねる手法も特徴の一つです。「自然王国ほその村」では、集落全員が一体となって都



市との交流に力を注ぎ、集落の出資による加工施設の整備や宿泊施設を建設・運営へと発展を見せています。特産品の直売所「雪だるま物産館」の運営は、生産者で組織する「女性百人委員会」が輪番で行い、「自分で作って、自分で売る」を基本としています。施設の維持管理費は、会員からの手数料(売上の10%)と飲食関係の売上などで対応しているそうです。

コミュニティ・シンクタンクが事業支援

このほか、空校舎などを利用した福祉、文化の交流の場を創出し、新たな雇用の場にもしています。雪国文化村構想を具体化するためのシンクタンク・雪だるま財団は、雪国のくらしや文化を調査・研究し、町内外に発信することを目的に設立され、雪冷房システムの設計・コンサル業務も担っています。

郡内の6町村が連携した都市との交流事業「越後田舎体験」は、インストラクター、民泊農家と土産品販売などによる新たな所得を生み出し、さらに高齢者の生きがいづくり活動の場としての役割も果たしています。

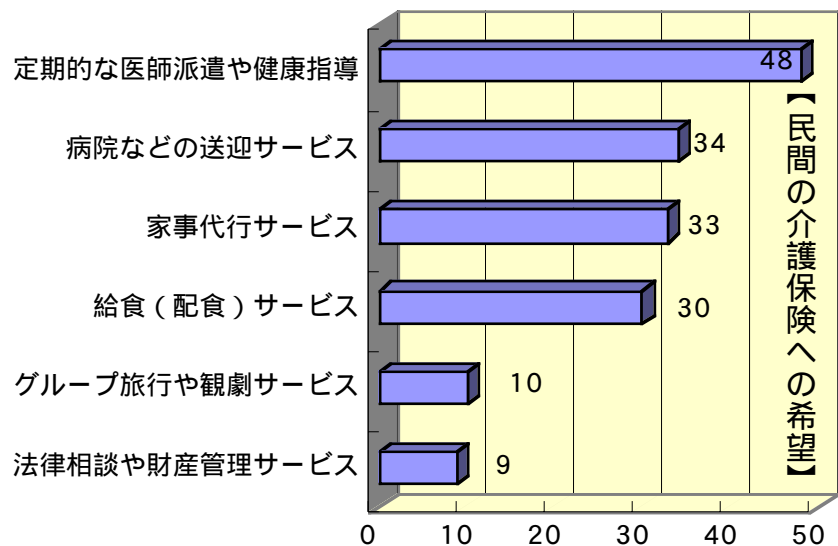
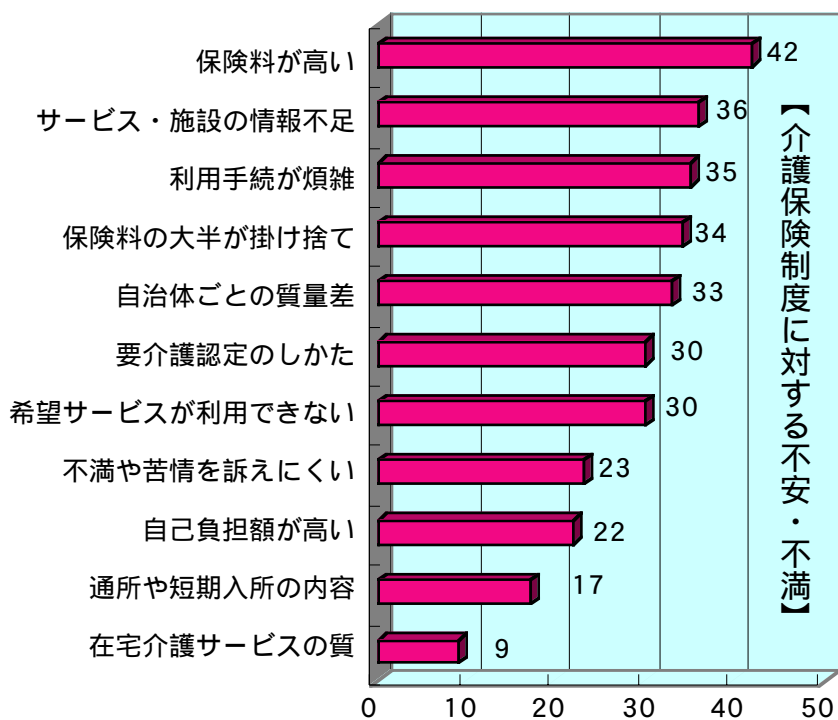
今後は、ボランティアセンター(NPO法人)の設立による高齢者の雇用の場創出、若者の定住を促進する起業家支援やコミュニティビジネスの支援事業にも取り組む計画だそうです。

事業名	雇用数 (人)	収入額 (千円)
六夜山荘	14	13,260
かあちゃんの家	4	10,000
工房ほその村	5	4,000
雪だるま物産館	10	52,000
やすらぎ荘	21	97,747
ほのぼの荘	1	10,304
カルチャセンター田舎屋	10	19,400
やすづか自由学園	13	25,646
ゆきだるまクリニック	21	200,000
スキー場・宿舎・温泉	219	732,265
雪だるま財団	5	43,122
菌床しいたけ生産組織	28	147,680
越後田舎体験	(292)	19,500
合計	351	1,377,924



## DATA

## 介護保険サービス 33%が自治体格差に不満



介護保険制度に対する最も大きな不満・不安は、「保険料が高い」ことで全体の42%を占めた。保険料は、1人当たり月額約3千円だが、それまで半額だった65歳以上の保険料が2001年10月から全額負担になったことも背景にありそうだ。第4位の「保険料の大半が掛け捨て」(34%)とともに、保険料の負担感が比較的若い世代にも広がっている。

第2位が「施設やサービスについての情報不足」(36%)で、3位の「介護保険を利用する手続きが煩雑」(35%)とともに、介護サービスを提供する側の態勢がなを不十分であることをうかがわせた。第4位の「自治体ごとに保険料や介護サービスの質・量に差がある」(33%)とする回答は、2000年の調査時よりも7ポイント増えており、自治体による取り組みの差が広がっているようだ。

このほか「希望する在宅サービスや施設を実際には利用できない」(30%)「サービスに対する不満や苦情を訴えにくい」(23%)など、

介護保険制度の根幹にかかわる不安・不満が小さくないことは、見過ごすことができない問題だ。

一方、民間の保健会社が商品化している介護保険に関しては、「定期的な医師の派遣や健康指導」「病院などへの送り迎え」「家事の代行」などに対する期待が上位を占めた。(毎日新聞高齢社会全国世論調査から。20歳以上対象に2001年8～9月実施)



com212.com

Gruppo per comunità di comuni attenti

## INFORMATION

本誌の継続配信のご希望の場合は、下記へどうぞ。(配信は無料です)

事務局：電話 011(761)6039

5月27日は都合により休刊とし、次回第81号は6月3日の発行となります。